



にいがた県議会だより

第23号

発行/新潟県議会 編集/新潟県議会広報委員会 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 TEL 025-280-5527 (年4回発行)

常任委員会の行政視察

厚生環境委員会



厚生連長岡中央総合病院(長岡市)を視察(8月6日)

総務文教委員会



県立津川漕艇場(阿賀町)を視察(8月20日)

建設公安委員会



中越沖地震の被災地(柏崎市)を視察(7月31日)

産業経済委員会



燕市磨き屋一番館(燕市)を視察(8月9日)

平成19年9月定例会

9/25 ~ 10/12

○中越沖地震からの復旧・復興をはじめ、産業振興、交通政策などに幅広い議論を展開

○「新潟―福岡線」の継続運航を求める決議を全会一致で可決し、関係機関に送付

○中越沖地震の早期復旧・復興に要する経費などを含む総額約1,675億円を増額する一般会計補正予算を可決

9月定例会の概要

9月定例会は、9月25日から10月12日までの18日間の会期で開かれました。

【知事から提出された議案】

開会日の9月25日、本会議において、一般会計補正予算案など議案49件が提案され、知事がその概要を説明しました。

その後、これらの議案は審査のため、各常任委員会に付託されました。

また、会期中に普通会計決算、人事関連の議案5件が追加提案されました。これらの議案は、決算関係の議案を除き、最終日の本会議で、すべて可決・承認・同意されました。

決算関係議案については、9月定例会で設置された企業会計決算審査特別委員会および普通会計決算審査特別委員会にそれぞれ付託されました。付託された各議案は、12月定例会までの閉会中に審査をし、12月定例会の本会議で採決が行われる予定です。

【議員からの発議案】

議員が提出した次の決議・意見書を可決しました。意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

- 「新潟―福岡線」の継続運航を求める決議
- 政治の信頼回復に関する決議
- 北朝鮮に対する経済制裁措置の継続を求める意見書
- 尾瀬国立公園の速やかな自然環境保全を求める意見書
- 中小企業の事業承継円滑化に向けた税制措置等に関する意見書
- 新幹線の並行在来線の支援に関する意見書
- 私学助成の充実に関する意見書
- 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書
- 被災者生活再建支援制度の見直しに関する意見書
- 地方の道路財源の確保に関する意見書
- 生活保護制度に関する意見書

主な議会日程

- 9月25日
 - 本会議 開会后、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。
 - 連合委員会 部長から議案についての詳細な説明が行われました。
- 9月27日
 - 本会議 各党会派の代表2名が県政の諸課題について質問を行いました。
- 9月28日
 - 本会議 「北朝鮮に対する経済制裁措置の継続を求める意見書」を可決しました。その後、議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。
- 10月1日
 - 本会議 企業会計決算関係議案の審査のため、企業会計決算審査特別委員会が設置され、議案が付託されました。その後、議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。
- 10月2日
 - 本会議 議員3名が、県政の諸課題について質問を行いました。
 - 連合委員会 4つの常任委員会が一同に会し、知事などに対する質疑を行いました。
- 10月3日～5日
 - 常任委員会 付託された議案などの審査を行いました。
- 10月11日
 - 本会議 普通会計決算議案が上程され、審査のため、普通会計決算審査特別委員会が設置され、議案が付託されました。
 - 常任委員会 付託された議案などの採決を行いました。
- 10月12日
 - 本会議 議案等の採決などを行い、閉会しました。

可決した主な議案

○一般会計補正予算

中越沖地震の被災地の早期復旧・復興を図るために必要な経費など、約1,675億円を補正します。

(震災関係の主な項目)

- ・被害を受けた道路・河川、農林水産業、福祉などの施設を復旧します。
- ・財団法人新潟県中越沖地震復興基金に対し、基本財産の出資や運用原資の貸し付けを行います。
- ・被災者を対象とした健康相談や訪問指導、健康診査、こころのケアを行います。
- ・被災した中小企業の資金繰りや機械設備の買換え等を支援する低利の融資制度を創設します。
- ・被災住宅の再建(新築・購入・補修

採択した請願・陳情

○市町村の廃置分合について

平成20年4月1日から、村上市荒川町、神林村、朝日村および山北町を廃し、その区域に村上市を置きます。

○市町村の廃置分合について

- 市町村の廃置分合について
- 中小企業の事業承継円滑化のための税制措置等に係る意見書提出に関する請願
- 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書提出に関する請願
- 新潟市西上新栄町地区の保安林整備に関する請願
- 新潟県重度心身障害者医療費助成事業に関する陳情

インターネットで12月定例会の審議状況を録画中継します

詳しくは、県議会のホームページをご覧ください。http://www.pref.niigata.jp/gikai/kengikai/index.htm

本会議 質問

本会議において、議員から約400件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。



中越沖地震

中越沖地震からの復興の視点は

問 中越沖地震の復興にあたっては、生活再建支援が一番の重要課題であると認識している。特に、高齢化の進む中心市街地に被害が大きく、宅地や家屋、商店街等が多くの被害を被ったことから、店舗兼住宅等への支援や商店街の復興など個人資産への支援が必要と考える。知事は、今後どのような視点で地震からの復興を図っていくのか伺う。

答 地域の復興には個人資産への支援も必要と考えている。また、今回の地震の特徴から、商店街を含むまちの再生や原子力発電所の被災から生じた風評被害の払しょくなど、中越大震災とは異なる視点での取り組みを進めていく。



被災した商店街

上越地域における公共土木施設等の被害に対する対応は

問 中越沖地震では柏崎市をはじめとする4市町村が、局地激甚災害の指定を受けたこと

である。上越市は指定の対象とならなかったが、公共土木施設等で大きな被害が発生している。県の対応について伺う。

答 上越地域における現時点の被害状況は、道路施設で36カ所、約1億7千万円、河川施設で8カ所、約6千万円の決定額となっているほか、下水道関係では2カ所、約9千万円の被害報告額となっている。また、このほかに砂防事業の補助事業として実施される災害関連緊急事業についても、急傾斜地事業として3カ所、約3億3千万円の事業が採択され、既に一部工事に着手している。県は、柏崎地域と同様、早期復旧を図りたいと考えている。

問 東京電力は、今回の地震を踏まえて、海域を含む周辺地域の地質調査を行うこととした。現在、設置許可時の海域での震源断層の過小評価が問題となっており、海域の調査については、国などの第三者による確認が必要と思うが、知事の所見を伺う。

答 断層調査については、最終的に国が責任を持つべきものと考えている。また、今回の地震を引き起こした断層については、東京電力のほか、国の機関も海域の調査を行っており、そこで得られるデータおよび分析結果は、国が評価することになる。県では、地質調査について技

術委員会等で精査し、必要な措置を国に求めるなど、県民の安全と安心を第一に対応したいと考えている。

原発に関する国の責任を高める法体系の見直し

問 原発に関する国の法律は、規制に関するものが大半で、実際の安全対策などは事業者に過大な責任を求めるものとなっているように思う。

答 国民の目線に立って制度の見直しを行うには、良い契機であると考えているが、中越沖地震で明らかになった様々な課題については、現在、国が調査・対策委員会を設置して検討を始めたところであり、今後の議論の推移を注視する必要がある。

なかでも、原子力発電所でトラブル等が発生した時には、事業者が事実を迅速に伝え、国がその評価を行い、国民に分かりやすく説明するという、国の責任を高める役割分担が必要であると考えており、国に原子力災害対策特別措置法の改正を求めているところである。

問 今後の、原発の運転再開は安全性の評価を待つことにして、県民の安全・安心の確立のために風評被害を打ち消すためには、現状での一日も早い安全宣言を行う必要があると考えるが、知事の所見を伺う。

答 原子力発電所の運転再開は、安全性の評価を待つことにして、県民の安全・安心の確立のために風評被害を打ち消すためには、現状での一日も早い安全宣言を行う必要があると考えるが、知事の所見を伺う。また、先般、国際原子力機関の現地調査が入ったが、調査結果について知事はどのように受け止めているのか伺う。

は、環境や人体に影響を及ぼさないものであり、先般開催した県の環境監視評価会議では「住民の健康に対する影響はなかった」との安全宣言をいただいた。また、国際原子力機関が行った現地調査でも、「大気中又は自然環境中に放出された放射能は、健康および環境に影響を与えないレベルよりはるかに低いものである」という結果であり、事実上の安全宣言が行われたものと受け止めている。



国際原子力機関の調査

問 想定した耐震基準を大きく超えたこと、存在しないとしてきた活断層評価が誤りであったことなど、原発設置許可の前提条件がごとく崩れている。住民の了解が得られるまで運転再開を認めないのは当然であるが、耐震指針の抜本的見直しを求めるにとどまらず、それ以上に、国に設置許可の取り消しを求めていることは県として当然だと思いが、知事の所見を伺う。

答 原子炉等規制法の取消要件に該当する事実があれば、県としても、主務官庁と必要な協議を行いたいと考えている。

医療・福祉

魚沼地域の医療体制整備は

問 魚沼地域における基幹病院整備構想については、これまで地元医師会や行政などが主体となって検討が進められてきたため、地域住民の理解が十分に進んでいない。地域住民が理解を深め、安心感を得るためにも、どのような機能を持たせるのかなど、基幹病院の姿を早く明らかにし、住民との対話の中で、具体化させていくべきと考えるが、今後の進め方について、知事の所見を伺う。

答 最大の課題は医師の確保であり、新潟大学との提携に加えて、首都圏からの医師確保ができる仕組みを作れるかどうか、焦点となっている。県では、全国から優秀な医師を集めるため、経験を積むと自らの評価が上がるような医療が必要であり、そのために魅力ある臨床研究組織を併設し、その核になる医学界の中で評判の高い先生を招へいすることが重要と考えており、現在、その交渉を行っているところである。また、住民の皆様とお話して

きる段階に至っていないが、相手方との交渉により一定の方向性が固まった段階で、地域住民や議会の皆様に説明し、ご意見をいただきながら具体化したいと考えている。

問 ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の施策を進めることにより、ゆとりある家族生活が構築され、少子化対策としても一定の効果があるといわれているが、所見を伺う。

答 少子化の流れを止めるには「経済的なゆとり」と「時間的なゆとり」が必要であると考

え、少子化の流れへの危機感を経営者と共有し、仕事と生活の調和の重要性を浸透させるための取組を関係機関と連携しながら、行っていきたいと考えている。

問 「中小企業の受注機会の増大による地域産業の活性化に関する条例」の制定にあたって、知事は何を期待し、県はどのような役割を果たしていくのか、条例制定の意図を伺う。

答 県内景気の先行きが懸念される中、県内企業の大部分を占める中小企業の経営の安定・向上は、雇用の場の確保や県経済の活性化を図る上で、重要な課題である。このため、県自身の発注等において県内調達に努力するだけではなく、本条例の制定を契機に、県民自身が旗振り役となって、県内にある公的機関や事業者に対して、地元調達への理解や配慮を求めていくことにより、県内中小企業の受注拡大を促進したいと考えている。

問 少子化問題とワークライフバランスについて

答 「経済的なゆとり」と「時間的なゆとり」が必要であると考

えており、そのためには、「仕事か家庭か」の二者択一を迫る現状から、個人の生活を充実させつつ、効率的に仕事をこなすライフスタイルへの転換を促すための、ワークライフバランスの推進が重要である。また、企業にとつては、優秀な人材を確保・定着させるとともに、従業員の意欲向上につなげることができ、企業の競争力



産業振興

条例制定の意図は

問 「中小企業の受注機会の増大による地域産業の活性化に関する条例」の制定にあたって、知事は何を期待し、県はどのような役割を果たしていくのか、条例制定の意図を伺う。

答 県内景気の先行きが懸念される中、県内企業の大部分を占める中小企業の経営の安定・向上は、雇用の場の確保や県経済の活性化を図る上で、重要な課題である。このため、県自身の発注等において県内調達に努力するだけではなく、本条例の制定を契機に、県民自身が旗振り役となって、県内にある公的機関や事業者に対して、地元調達への理解や配慮を求めていくことにより、県内中小企業の受注拡大を促進したいと考えている。

問 長岡産業活性化協議会の活動（長岡産業活性化協議会の活動）

答 長岡産業活性化協議会の活動に対する県の評価を伺う。ここは産学連携や産産連携を進めるコーディネート機能が大きな役割を果たしており、この機能が引き続き継続・発展させられるような県の支援が求められると考えるが、見解を伺う。

答 現在、長岡市内を中心に、高い意欲を持った65のモノづくり企業、大学等が参加している同協議会は、コーディネーターを配置して、戦略的に産産学連携強化や域外への情報発信、新技術開発などに取り組んでいるところである。長岡地域の産業活性化や、モノづくりのまち「長岡」のエリアブランド構築に大きな役割を果たしているものと考えている。

問 このコーディネーター機能は、協議会の効果的な活動に重要な役割を果たしている。協議会の活動の充実、ひいては、長岡地域の経済の活性化が図られるよう、今後の支援について、長岡市、NICO(財団法人いにがた産業創造機構)等と連携しながら検討したいと考えている。

問 中越沖地震を踏まえた大観光交流年に向けた取組について

問 県では「2009年を大観光交流年」との方針を本年6月に打ち出したが、その取組については今回の中越沖地震による観光関連産業の被害も踏まえた展開が必要と考えるが、県としてどのように取り組んでいくのか所見を伺う。

答 この度の地震の風評に伴う二次被害が県内に広範に広がったことにより、中越大地震後、回復基調にあった観光入込客数も腰折れが懸念される。二度の地震で落ち込んだ新潟への人の流れを回復させていくためには、一定の時間が必要であると考えている。

答 そのため、今後は、本県が誇る豊かな自然や食、多様な温泉、歴史、文化などを粘り強く訴えていきたいと考えている。また、様々なイベント等が重なる2009年を本県観光を宣伝する絶好の機会として、地域や民間の主体的な取組を促しながら、官民が一体となって取り組むたいと考えている。

農業

産地農作物のブランド化に向けた産地品質の平準化について

問 産地農作物のブランド化を図っていくためには、産地の品質が平準化されることが重要であり、生産農家間での生産情報の共有化が大切であると考えているが、所見を伺う。

答 消費者に信頼されるブランドを確立するためには、産地全体で一定の品質の農作物を安定生産していくことが重要であり、その取組を進める上で、生産者間で栽培技術や生育状況等の生産情報を共有することは、必須であると考えている。

問 このため、県では、生育状況の把握等に基づく適切な技術指導等を通じて、産地が行う、栽培技術の統一や出荷品質の統一等の活動を支援し、品質の平準化を進めたいと考えている。

地域整備

海岸保安林整備の今後の対応は

問 新潟市には保安林指定されたながら長年無立木地となっている地帯がある。このことは、保安林行政の責任者として県の取組も十分とはいえないのではないかと。保安林が本来の機能を果たし得ず、飛砂等により被害を被っている住民を守るため、保安林整備の決意と今後の対応について伺う。

答 飛砂等により被害を被っている住民を守るためには保安林の整備が不可欠である。一方、整備を進めることに

よって、土地の利用を制限される土地所有者の理解を得る必要もあり、私人間の権利調整等の問題であるので、円満な解決に向けて、今後も引き続き、新潟市、地元町内会と連携して、粘り強く取り組んでいく。

社会資本整備の施策の方向性を確立すべくは

問 マスコミの論調は、普段は公共事業に逆風だが、災害時には社会資本整備の遅れを指摘する。

答 知事は県民生活の安全と安心の観点から、災害に強い新潟県を目指す観点で、全県的な社会資本整備のための施策の方向性を早急に確立すべきと考えるが、いかがか。

答 私は就任以来、「県民が安全で安心して暮らせる新潟県をつくる」ことを政策目標の一つとしており、政策プランでも「災害に強いふるさとづくり」を掲げ、社会資本整備を推進している。具体的には、

- ・治水対策や土砂災害対策といった自然災害への対応
- ・救急患者の搬送や災害弱者を孤立させない「いのちを守る道路づくり」
- ・緊急輸送路等の確保と都市公園における防災機能の強化
- ・住宅・建築物の耐震化の推進など、県民の命と暮らしを守ることを最優先に、今後とも取り組んでいきたいと考えている。

7・13水害被災地域の河川整備計画について

問 7・13水害で甚大な被害を受けた三条市嵐南地域を流れる2本の河川、新通川と島田川の河川整備計画について、県の考えを伺う。

答 両河川とも、五十嵐川合流点にある水門が狭小である

とともに、河川断面も十分でないことから、浸水被害が多発している。このため、新通川、島田川を含めた信濃川下流(山地区)圏域河川整備計画の認可申請を国土交通省に行っている。また、現在、両河川とも五十嵐川災害復旧助成事業により、五十嵐川合流点の水門および排水機場の改築工事を行っていることから、この工事の完成後の効果を検証しながら、改修について検討していく。



五十嵐川の河川改修

交通政策

JR資産の買取価格について

問 JR資産を簿価で買い取ることの法的根拠は何か、どのようないきさつで簿価で買い取ることになったのか伺う。

答 整備新幹線の枠組みである「政府・与党合意」では、新幹線開業時に並行在来線をJRの経営から分離することが定められているが、JR資産の譲渡価格については触れられていない。また、JR資産の譲渡価格を定めた法令もなく、譲渡価格については事実上JRとの交渉によって決定されており、JR東日本に関しては、先行事例の全てが簿価での譲渡となっ

ている。先行事例である「しなの鉄道」における譲渡価格については、長野県は無償譲渡を主張しJR東日本と交渉を行ったが、JR東日本は簿価以外の指標がないこと、無償譲渡した場合株主代表訴訟につながることを理由に「簿価」を主張し、最終的に簿価での契約締結に至ったと聞いている。

鉄道資産の譲渡価格に関する要望内容について

問 我が県を含む並行在来線開業係12道県が鉄道資産の無償譲渡または譲渡価格の軽減を求めているが、JRは並行在来線分離により解消される赤字を含む、新幹線開業により発生する受益を使用料として支払うことになっている。しかも、国鉄の長期債務とともに鉄道資産も簿価で継承していることから要望には無理があるのではないかと。知事の考えを伺う。

答 並行在来線開業係12道県の鉄道資産の譲渡価格に関する要望は、JRから譲渡される鉄道資産の価格について「無償譲渡、若しくは収益性に基づいた価格設定がされるようルール化すること」を求めている。この文案は、非上場企業のJR九州やJR北海道が交渉相手となるエリアを含む12道県の調整結果である。今の段階では、要望することまで反対するのはいかがかと思っており、極めて消極的な同意である。今後交渉が本格化すれば、それぞれの立場の違いが明らかになると思う。いずれにしても、本県は、上場企業であるJR東日本やJR西日本が交渉相手となるが、両社は資産の譲渡価格は株主に対し説明できる価格であることが必要であり、株主代表訴訟の恐れのある無償譲渡は現実的では

ないと考えている。

全日空福岡線存続への対応は

問 全日空福岡線の休止の方針が伝えられたことを受け、知事も緊急に運航継続の申し入れを行ったと聞いている。一度廃止された航空路の復活は難しいとも聞いており、存続に向けて緊急に対応しなければならぬと考えるが、知事の所見と今後の対応について伺う。

答 福岡線は、新潟空港唯一の九州路線として年間14万人が利用する重要路線であり、休止となった場合、新潟と九州の間のビジネスや観光など経済的損失は避けられず、本年7月に発生した新潟県中越沖地震からの復興に、県民一丸となって取り組んでいる当県に極めて深刻な影響を及ぼすと考えている。これまで、私が、全日空社長と急ぎ面会し、福岡線存続の要請を行ったほか、県内の様々な団体や企業が運航継続を要請してきた。

引き続き、これらの団体と連携を図り、国や全日空に対して地方の切り捨てにならないような措置を要請していく。



全日空「新潟-福岡線」

新潟空港の拠点化に向けた取組
問 アジア・ゲートウェイ構想には、「世界に開かれた大学

づくり」や「グローバル化のなかで成長する農業への改革」、「アジア・ゲートウェイ構想改革特区の創設」なども最重要項目として示されている。新潟空港の拠点化に向けて、本県としても何らかの取組が可能なのではないかと。所見を伺う。

答 アジア・ゲートウェイ構想にうたわれている航空自由化、いわゆる「アジア・オープンスカイ」により、地方空港への乗り入れについては原則自由化の方向性が示されており、韓国とは合意済み、中国とは協議中となっている。

新潟空港としても、こうした航空政策の転換に対応すべく、北京方面などを中心に新規路線の開設に取り組んでいく。また、航空貨物についても、新潟-ハバロフスク貨物便開設の方針を公表しているアエロフロート・ロシア航空に対して、その実現に向けた働きかけを行うなど、誘致活動を進めていく。

※アジア・ゲートウェイ構想
新たな「創造と成長」を目指し、人・モノ・カネ・文化・情報の流れにおいて、日本がアジアと世界の架け橋となっていくとともに、成長していくための構想。

タクシー事業者への減車要請をすべくは
問 タクシー事業者の規制緩和と政策により、新潟交通圏のタクシースターの供給過剰は顕著となり、違法駐車や客待タクシーによる交通渋滞、排気ガスによる環境破壊という悪影響を引き起こす一方で、過当競争による労働環境の悪化が深刻な問題となっている。公正取引委員会はタクシースターの台数制限について、「公共の秩序が優先する場合、独禁法違反の適用除外になる場合もあ

る」との見解をこのほど明らかにした。

タクシーの供給過剰にある新潟交通圏について、公共の秩序を優先させ各事業者へ減車要請を行うことが可能であると考えるが、知事の所見を伺う。また、新潟市と連携しその実現を目指すべきであると考えているが、知事の見解を併せて伺う。

答 バブル期以降、県内のタクシー輸送人員が減少する中、平成14年の規制緩和によるタクシー台数の増加に伴い、タクシー運転員の労働条件の悪化が懸念されている。

減車要請は、独占禁止法や他の法令との抵触も懸念される。このため、公正取引委員会をはじめ、関係機関と法令違反とならないか要請内容の協議・調整を行った後、問題がなければ事業者や関係機関に要請したいと考えている。

教育

県立大学における農学生物系の充実を求める

問 昨年、大学の基本構想が明らかになり、議員から農学部の新設があり、知事は「有力な意見、プラン」と答えているが、それへのアプローチが未だに見えない。今からでも、農学生物系の充実を求めたいが、いかがか。

答 平成18年2月議会において農学部の新設については、一つの有力な意見として考えてみる余地のあるプラン」と答えたところであるが、実現可能性や県民ニーズとの整合などの点から検討した結果、スタート時点においては、構想を基本に進めることとした。

農学部の提案は、未来につい

てもやらないということではない。開学後に検討すべき課題と整理されるのであれば、それはそれでひとつの答えであると思っている。

いずれにしても、県立大学については、県立大学設立有識者懇談会からの提言内容も踏まえて設立準備を進めたいと考えている。

児童生徒に対する心のケア

問 阪神淡路および中越大地震において、心のケアが必要な児童生徒が多く見られたが、児童生徒に対する心のケアについて、人的配置面での今後の対応を伺う。

答 地震に伴う児童生徒の心のケアは、各中学校に配置したスクールカウンセラーが中心となり、実施しているところである。

今後、引き続き、カウンセラーや臨床心理士、さらには加配教員の確保により、心のケアに努めていく。

スポーツ

トキめき新潟国体に向けた競技力向上について

問 開催成功には、開催県である本県選手団が優秀な成績を収めることが必要であり、そのためには競技力の向上が不可欠であると考えているが、知事の見解を伺う。

答 開催県である本県選手団が優秀な成績を収めることは、県民の大会への関心を高めるばかりでなく、度重なる震災から復興している新潟を力強くアピールするものと考えている。

何よりも重要なことは、競技力向上に向けた取組と成果が一

過性のものとならないよう、国体開催を契機に、スポーツにおける育成システムの確立、県外からの交流人口の拡大等、将来の本県発展の基盤づくりにつながることであり、その目標達成に向けて、関係団体を支援していきたいと考えている。



秋田わか杉国体での本県選手の活躍

平成19年9月定例会 本会議質問者

代表質問 ※質問順

三林 碩郎(自由民主党)
市川 政広(民主にいがた)

一般質問

斎藤 隆景(自由民主党)
竹山 昭二(民主にいがた)
小林 林一(自由民主党)
内山 五郎(民主にいがた)
佐藤 卓之(自由民主党)
大淵 健(民主にいがた)
富樫 一成(自由民主党)
石塚 健(民主にいがた)
小林 一大(自由民主党)
小山 芳元(社会民主連合)
竹島 良子(日本共産党)
若月 仁(社会民主連合)
佐藤 浩雄(無所属)
宮崎 増次(無所属)
皆川 雄二(無所属)

閉会中の議会活動

(特別委員会の開催、常任委員会の行政視察)

県議会は、定例会の閉会中も様々な議会活動を行っています。

特別委員会の開催
特別委員会は、特定の事項について審査・調査するため議会の議決により設置されます。

特別委員会の開催

5月臨時会で設置された特別委員会が、次のとおり開催されました。

【少子高齢・青少年対策特別委員会】
6月7日、「子育て支援対策について」をテーマに、
9月6日、「青少年の健全な育成に向けた取組について」、「いじめの防止・根絶に向けた取組について」、「新潟県中越沖地震に係る子供たちへの福祉保健・教育面における対応状況について」をテーマに、それぞれ調査を行いました。

【スポーツ振興・健康づくり対策特別委員会】
6月6日、「スポーツ振興施策の推進について」をテーマに、
8月22日、「トキめき新潟国体・トキめき新潟大会の準備状況について」をテーマに、それぞれ調査を行いました。

【2014年問題対策特別委員会】
6月14日、「北陸新幹線の現状について」をテーマに、
9月7日、「北陸新幹線を活用した沿線地域の活性化と並行在来線について」をテーマに、それぞれ調査を行いました。

【地域力向上・広域行政対策特別委員会】
6月4日、「合併後における自治体の在り方について」を

テーマに、
8月27日、「定住促進と県内雇用の増加に向けた取組について」をテーマに、それぞれ調査を行いました。

常任委員会の行政視察

各委員会は、県政の課題や事業効果等について現地調査等を行い、審査の参考にしています。

6月定例会以降では、常任委員会が次のとおり行政視察を行いました。

総務文教委員会

8月20日、21日の日程で、トキめき新潟国体に向けた選手強化の取組および、地域活性化に向けた定住促進対策の取組などについて調査するため、新潟市、新発田市および阿賀町を視察しました。

厚生環境委員会

8月6日、7日の日程で、がん治療の充実に向けた取組および、訪問診療など地域医療の充実に向けた取組と赤ひげ医療プロジェクト参加などについて調査するため、新潟市、長岡市および十日町市を視察しました。

産業経済委員会

8月9日、10日の日程で、磨き屋シンジケートの共同受注・高付加価値産地ブランド開発の取組および、中越沖地震の風評被害の状況などについて調査するため、新発田市、燕市、長岡市および小千谷市を視察しました。

建設公安委員会

7月31日、8月1日の日程で、中越沖地震による公共土木施設等の被災状況と今後の復旧等の対応および、被災地の防犯、交通・生活安全等の取組状況などについて調査するため、柏崎市と長岡市を視察しました。

中越沖地震への対応

8月以降における県議会の対応は次のとおりです。

○議長が天皇后両陛下の被災者お見舞いの行幸啓に随従
8月8日、天皇后両陛下が、中越沖地震の被災者を見舞われるため柏崎市などに幸啓され、長津議長が随従しました。

○議長が衆議院災害対策特別委員会の現地視察で要望
8月9日、衆議院災害対策特別委員会の現地視察において、長津議長が知事とともに被災状況の説明および要望等を行いました。

○他県議会等からの災害見舞金を議長が知事に贈呈
9月25日、24都県の議会および全国都道府県議会議長会などの計27団体からの災害見舞金1,245万円を長津議長が知事に贈呈しました。



議長から見舞金の贈呈

議員の異動

小千谷市選挙区選出の木村一男氏の辞職に伴う新潟県議会議員小千谷市選挙区補欠選挙において、長谷川きよ氏が当選し、新たに県議会議員となりました。
(定数・現員53人)

議事を傍聴してみませんか

本会議、連合委員会および常任委員会等の審議は傍聴できますので、ぜひ、県議会にお越しください。

12月定例会の日程は、決まり次第(11月上旬頃)、県議会ホームページなどでお知らせします。

本会議については、議事係
TEL 025-280-5525まで
その他は、委員会係
TEL 025-280-5526まで

もっと詳しく お知らせになりたい方へ

県議会ホームページでは、議員の質問項目や各会派等の議案の賛否、会議録などを掲載しています。なお9月定例会の会議録は12月上旬頃から、順次掲載します。(県民サービスセンターに設置されているパソコンからも閲覧ができます。)

また県立図書館および県地域振興局(県民サービスセンター)で、本会議の詳細を記録した「新潟県議会議事録」を12月中旬頃からご覧いただけます。

問い合わせ先

〒950-8570 (郵便番号だけで郵便は届きます)
新潟市中央区新光町4番地1 新潟県議会議事事務局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773
・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」の音声テープ版を貸出しています。ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。

次回発行予定 平成20年1月下旬

県議会のホームページアドレス
<http://www.pref.niigata.jp/gikai/kengikai/index.htm>